<別表（本人確認書類等）>

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 請求の方法 | | 必要となる書類 |
| (1)本人による請求 | 窓口での請求 | ・運転免許証  ・健康保険の被保険者証  ・住民基本台帳カード  いずれか１つ  ・在留カード又は特別永住者証明書  （これらの書類とみなされる外国人登録証明書） |
| 送付による請求 | ・運転免許証  ・健康保険の被保険者証  いずれか１つ  のコピー  ・住民基本台帳カード  ・在留カード又は特別永住者証明書  （これらの書類とみなされる外国人登録証明書）  　　　　　　＋  ・住民票の写し  （請求の前30日以内に作成されたものに限ります。なお、住民票の写しは市町村が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。） |
| (2)法定代理人による請求 | 窓口での請求 | ・運転免許証  ・健康保険の被保険者証  ・住民基本台帳カード  いずれか１つ  ・在留カード又は特別永住者証明書  （これらの書類とみなされる外国人登録証明書）  　　　　　　＋  ・戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類  （開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。戸籍謄本その他の法定代理人であることを証明する書類は、市町村等が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。） |
| 送付による請求 | ・運転免許証  ・健康保険の被保険者証  いずれか１つ  のコピー  ・住民基本台帳カード  ・在留カード又は特別永住者証明書  （これらの書類とみなされる外国人登録証明書）  　　　　　　＋  ・住民票の写し  （請求の前30日以内に作成されたものに限ります。なお、住民票の写しは市町村が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。）  　　　　　　＋  ・戸籍謄本等の法定代理人であることを証明する書類  （開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。戸籍謄本その他の法定代理人であることを証明する書類は、市町村等が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。） |

※上記に掲げる書類を用意できない事情がある場合は、窓口にご相談ください。